

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年4月17日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

令和2年4月17日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件
教委第1号議案 横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について
教委第2号議案 第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について
教委第3号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
教委第4号議案 教職員の人事について
教委第5号議案 教職員の人事について
教委第6号議案 審査請求に関する教育長臨時代理について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。よろしくお願ひします。

初めに、会議録の承認を行います。3月13日の会議録の署名者は中村委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、3月23日及び4月3日の教育委員会臨時会及び定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○4/23 令和2年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館」文部科学大臣表彰受賞

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、4月23日に、令和2年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館」に、緑園東小学校、若葉台特別支援学校、戸塚図書館が選ばれ、文部科学大臣表彰を受けることとなりました。なお、表彰式は4月23日に文部科学省主催の「子ども読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラムで行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。

次に、報告事項として、この後所管課から、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問・御意見等はございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から

御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。それでは、コロナウイルス感染症への対応につきまして、まず一斉臨時休校等の取扱いにつきまして、小中学校企画課長から説明させていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料、「緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休校等の取扱い」の資料を御覧ください。

前回の教育委員会会議で御説明しましたように、「市立学校の一斉臨時休校については、令和2年4月3日に各学校に対して、4月8日から20日までの期間を休校とするよう通知いたしましたが、7日に神奈川県を含む7都府県にたいして『緊急事態宣言』が発令され、神奈川県知事から、県内市町村に対して、公立学校における対応についての要請がありました。これらを踏まえて、市立学校における一斉臨時休校期間を5月6日まで延長するとともに、期間中の取扱いを改めて決定し、4月8日付で全校に通知しました。」

下に参ります。「1 休校期間」ですが、「令和2年4月8日から5月6日まで」。この期間は部活動も実施しないことといたします。「2 緊急受入れ」と「3 校庭開放」につきましては、3月に行っていたものを踏襲しておりますし、前回御説明しました、20日までの休校のときの取扱いと同じでございますので、省略させていただきます。

「4 登校日」につきましては、「『緊急事態宣言』の発令を受け、当面の間、実施を見合わせる」とします。今後の実施の取扱いについては、実態を踏まえて検討することといたします。「5 学習保障」につきましては、後ほどまた担当から詳しくお話をさせていただきます。私からは以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、一斉臨時休校につきまして、御意見・御質問等はいかがでしょうか。

森委員

ありがとうございます。5月6日以降の延長云々というのは、いつ頃検討するなど決まっておりましたら話してください。

石川小中学校
企画課長

ありがとうございます。今回の件につきましては、緊急事態宣言に伴う休校でございますので、まず緊急事態宣言がこの後延長されるかどうかということ、それから、この場合は県から要請がございますので、それを見極めなければならないのですが、学校再開となりましたら、1週間ぐらい前には何とか学校や皆様にお知らせしたいと考えておりますけれども、今後の情勢を見て検討することになると思います。

大場委員

一斉休校の関係で、今回5月6日まで休校延長ということになったのですが、国や文部科学省の通知というのは私たちも簡単に見ることができますし、発出されていますけれども、保護者の皆さんの声というのはどんなものが学校、教育委員会、学校教育事務所に寄せられているのか。傾向とといいますか、ボリュームとしてどうだというのはまた難しいかもしれませんが、まずもってどんな保護者の皆さんからの声が寄せられているのか、そこを教えていただければと思います。

石川小中学校 企画課長	臨時休校が決まるまでは学校での感染を心配する声等が寄せられていましたが、休校が決まった後は、例えば休校が決まって安心したということもごさいますし、さらに延長してほしいというような声もあります。それから逆に、休校中の子供たちの生活や学習が心配ということで、学校を再開してほしいというお声もありますし、あるいはオンラインでの授業配信みたいなものを希望する声もあります。また、地域で子供たちが過ごしている様子や公園等で遊んでいる様子を見て、それを御心配していただくような一般の方の声もごさいます。
大場委員	関連して、横浜市教育委員会が把握できているかどうか私も分かっていませんが、横浜国立大学のことは木村先生がお詳しいと思いますが、多分、国と同じ指示というか要請を受けて休校されていることだろうと思います。横浜市内の私学の学校も恐らく同じだろうと思いますが、どこかの学校が、例えば学校と保護者とがスクラムを組んで良い運動というか展開をしている事例というのはないものかなと。小学校、中学校だけでなく、高校も含めて何かまたそういうものが把握されているのだったら教えていただこうと思いました。難しい注文をして申し訳ないです。
石川小中学校 企画課長	申し訳ありません。私立の学校については今のところ把握していないのですが、情報収集をして参考になるような取組がありましたら、それを踏まえて検討したいと思います。
大場委員	たびたびすみません。もう一つ、数日前、一昨日でしたか、横浜市の保育園の話題がいろいろニュースで取り上げられて、いろいろな感じ方を皆さんもされたし、個別の報道されていない事情というのも、もしかしたらあるかもしれないので、報道の範囲でのものしか私は頭の整理がつきませんが、先々横浜市立学校が5月7日以降に開けたとして、その場合、また万が一開けた以降にこの前の保育園のような事例が出てしまったとき、当然、今はガイドラインもつくられて、それに基づいて対応されることと思いますけれども、御心配されている保護者の皆様も私はいるような気がしますから、念のため、いざ開校後、登校後、事例が起きたときにはこういう段取りをして、ここで決めて保護者の皆さんにこのように伝達しますと、よくいうところの流れを確認の意味で伺っておきたいと思います。
前田人権健康 教育部長	人権健康教育部長の前田でございませう。今お話があった点でございませうが、今、臨時休校中ということでありますので、臨時休校中に児童生徒や教職員の感染が判明した場合には、今、行っている、小学校でありますけれども、緊急受入れですとか校庭開放は中止にします。また、大場委員がおっしゃったこの後に学校を再開し、同じように感染が判明した場合ですけれども、4月7日に文部科学省から出されているガイドラインの改訂版にのっとってしっかり対応していきたいと思っております。特に、感染が判明した場合は、その時点の判断として臨時休校も含めて適切な対応をしていきたいと思っております。いずれにしても、児童生徒の健康安全と、また保護者や地域の方々の不安への対応ということも視野に入れながら対応していきたいと思っております。
大場委員	保護者の皆さん、そして地域の皆さんもいろいろ学校のことを心配されているし、お子さんのことも御心配なので、ぜひ迅速な対応を図っていただけるように私からもお願いしたいと思います。とりあえず以上です。

鯉渕教育長	ほかにかがですか。よろしければ次に横浜市立図書館の対応について御説明いたします。
田雑中央図書館長	中央図書館長の田雑でございます。よろしくお願いたします。資料を御覧ください。「緊急事態宣言に伴う市立図書館の対応について」、これは中央図書館から各図書館に発信した通知でございます。現在、4月8日時点のサービスは、閲覧フロアへの立ち入りを禁止し、予約した図書を貸し出ささせていただくこと、返却を受け付けること、予約の受付という一部サービスに限定して、3月2日から実施しておりました。ただ、緊急事態宣言が4月7日に国から発出されたことを受けまして、基本的には外出の機会を減らさなければいけないということになり、また3密を避けるため、4月11日土曜日から、今のところ5月6日まで全面で臨時休館をさせていただいております。その期間は新規の予約の受付及び予約して御用意できた本の貸出も休止しております。なお、ここに書いておりませんが、参考としてはおうちで少しでも楽しんでいただけるように、例えばわらべうたですとか、横浜の紙芝居というような著作権をクリアできたものについて、いくつかの動画をアップして楽しんでいただいているということだけ少し付け加えさせていただきます。御説明は以上でございます。
鯉渕教育長	何か御質問・御意見等はございますか。
森委員	ありがとうございます。図書の貸出も今は中止しているということで、本当に家から外に出られないお子さんであったりとか、親御さんも含めてたくさんいると思っております。その皆さんが家の中でも楽しめるということで、わらべうたですとか著作権が絡まないものの発信をしてくださるというのは、すごくありがたいと思っております。加えて、著作権フリーのものというのは大分限られてくると思いますが、その中でも司書さんが持っていらっしゃるいろいろなノウハウなどがあると思うので、例えば自分で本を作ってみようとか、家の中でも自分たちができることの提案ですとか、司書さんがこれまで培ってきたものをぜひたくさん各家庭に届けていただけたらなと思いました。
田雑中央図書館長	ありがとうございます。
鯉渕教育長	ほかにか何か御意見・ご質問等はございますか。それでは次の「教職員の自宅勤務について」に移ります。
古橋教職員人事部長	教職員人事部長の古橋でございます。どうぞよろしくお願いたします。詳細につきましては、教職員労務課長から御説明いたします。
山下教職員労務課長	教職員労務課長の山下です。よろしくお願いたします。4ページの「臨時休校期間中の教職員の自宅勤務について」でございます。 まず、囲みの趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けては、これまでも時差出勤や、風邪等の症状が発生した場合に出勤しなくていいという措置を取る職免の付与などにより対応してきたところですが、今回の緊急事態宣言の発令を受け、令和2年4月8日の副市長通知にて、「『職場での感染拡大を防ぐため、職員同士の接触を極力避けるような仕組みを検討すること』とされたことや、出勤が必要な場合においても出勤者の7割削減、接触機会の8割削減

減を求めるとの国の方針が示されたことを踏まえ」まして、「臨時休校期間中の自宅勤務の取扱いについて、4月10日及び14日付で全校に通知」いたしました。

通知の内容でございます。1の「(1) 自宅勤務の実施」ですが、「学校長が必要と判断した場合には、職務命令により自宅勤務させることができるものとし、自宅勤務の実施が困難な場合は、時差出勤や年次休暇取得などにより対応すること」としています。なお、自宅勤務の実施にあたっては、以下に留意点を示しており、学校の実情に応じて対応することとしています。囲みの留意点ですが、「緊急受け入れや保護者等からの相談対応などを学校運営に支障がない範囲で実施すること。」「教職員間で自宅勤務を実施する日数に著しい偏りが生じないようにすること。」

次に、「校種別の出勤者数の目安」を示しています。これは緊急受け入れとか校庭開放など、小学校、特別支援学校でより出勤者数を多く確保する必要があることを踏まえたものです。小学校では、「教職員全体の3分の1程度の出勤者数(約7割が自宅勤務)」となります。中学校では、「教職員全体の5分の1程度の出勤者数(約8割が自宅勤務)」になります。高等学校は中学校と同じです。特別支援学校は小学校と同じです。また米印ですが、「出勤者を7割減らすことを意識しつつ、各学校の実情に応じて、校長の判断により、自宅勤務を可能な限り推奨すること」とし、これ以上のもも認めていくこととなります。

「(2) 対象となる職員」でございますが、「市立学校に勤務する全教職員」としています。「会計年度任用職員を含む」としていますが、これは非常勤講師などの非常勤職員のことでございます。

「(3) 本取扱いの運用期間」でございますが、「4月13日(月)から学校再開日の前日まで」としています。

「2 感染拡大防止に向けた教職員の主な服務取扱い」について、「(1) 午前7時15分開始から10時開始までの柔軟な時差出勤」、「(2) 通勤時の混雑を避けるための自家用車通勤の許可。」「(3) 職員または同居親族等に発熱等の風邪症状が見られ、外出を控える必要のある職員に対する職免の付与」となります。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

何か御意見・御質問等がございますか。

四王天委員

教職員の出勤状況ですが、特別支援学校だと知的部門と肢体不自由部門で性質の違う学校がございます。特に肢体不自由部門のほうは手がかかるといいますか大変だと思うのですが、その割合は多少変わっているのでしょうか。

山下教職員労務課長

教職員の出勤者について正確には把握できていないのですが、実際に来られている子供たちは知的のほうが多いと伺っています。若干肢体のほうが少ないと聞いていまして、それに合わせて教職員も自宅勤務の措置を取られているのではないかと考えています。

四王天委員

では、受け入れに合わせて柔軟な対応ということで。

山下教職員労務課長

そうです。あくまでもこれは目安としてお示ししていますので、学校の実情に応じて対応していただければと思っております。

四王天委員

承知しました。

大場委員 一点だけ。対象職員は横浜市立学校に勤務する全教職員となっておりますが、関内のこのビルを中心とした教育委員会事務局職員は対象になるのかならないのか。

山下教職員労務課長 この通知に関しては、学校にいる教職員を対象にしたものでございます。教育委員会事務局職員に関しては、また別途の措置を講じている最中でございます。

近藤総務部長 総務部長の近藤でございます。教育委員会事務局に勤務する職員につきましては、他の部署と同じ取扱いといたしまして、横浜市の副市長から通知を出しております。直近で出されましたのは4月15日に新型コロナウイルス感染症対策に係る職場体制についてということで、趣旨といたしましては、出勤者を7割削減、接触機会の8割削減を進めるという国の方針を受けまして、各職場におきまして、それぞれの工夫によりまして取組を進めております。
ありがとうございます。

大場委員 ありがとうございます。7割等の削減をしながら工夫して今は職場運営をしていただいているということなので、あえて申し上げれば、私の立場で今言えるのは、教育委員の立場としても教育委員会議を多くの教育委員会事務局の皆さんにお手数をおかけしながらこうやって運営しているわけです。これについてもなるべく例の3密を回避する最大の工夫をしながら運営していかなければいけないのではないかと感じます。例えば、教育委員会会議を定例会と臨時会と交互にやっていますが、なるべくうまく議題を整理し、もちろん質を落とすことなく回数を制限するような工夫であるとか、出席者を絞るとか、いろいろな工夫をしなければいけないなど。今日も朝からこうやって窓はずっと開けていただいておりますが、あるいは傍聴者の皆さんもわざわざお越しいただいており、電車・バス等乗り継いで問題なくここへ来られれば一番いいと思いますけれども、いろいろな意味で関係者が3密を回避する取組をしていかなければいけないなどということを感じました。

この前、産経新聞でしたか、福島県の詩人の方がコメントを出されていたのを読んで記憶に残っているのですが、放射能とウイルスの二つを出して、要するに目に見えないものへの対処の仕方は非常に難しいのだと。目に見えるものについては一定の対処の仕方が割とできるけれども、見えないものは大変不気味で怖いですが、やはり目の前の課題を一つひとつお互いに克服していくことしかないのではないかと書くかれていて、なかなか短いセンテンスの中で良いお話を頂けたなと読みました。そういう意味では、私は教育委員の立場としても、教育委員会会議は3密を回避して、職員の削減の中でうまく運営できるように、ぜひまた皆さんにもお願いしたいなどということを感じましたので、申し添えさせていただきます。

近藤総務部長 御提案ありがとうございます。とりあえず5月の教育委員会会議につきましては、定例会のみとさせていただきます。6月以降につきましては、状況を見ながら案件を検討させていただければと考えております。

木村委員 学校における教職員の在り方は絶対に必要だと思います。先生方が子供に与える影響とか、先生方の健康がものすごく大事なことで、ぜひこれを推奨していただきたいのですが、どうしても頑張り過ぎる方がいます。今の状況に応じて、正しい

情報を得て、正しい頑張りを先生方もやらないと、復活したときに動けないと思いますので、ぜひ正しい頑張りということを推奨していただければと思います。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかによろしいですか。

森委員

私も自宅勤務ができるようになったのは大賛成でございます。4月、5月というのはきっと先生にとっては子供たちと関係を作っていく、すごく大事な時期だったと思いますし、先生自身のモチベーションだったりとか気持ちだったりというところのケアも同時にすごく必要だろうなと思っています。一つ質問、その他はコメントですけれども、学校独自でコンテンツを作ってホームページに載せることに何か制約はありますか。もちろん政治・宗教はだめとか、そういうことはあると思いますが。

鯉淵教育長

次の説明者のときに。

森委員

分かりました。では、質問ではないコメントだけしておきます。私が横浜市内の各学校でどんな取組をしているのかなということで、ホームページなどを見ていたところ、独自でいろいろなこれまで培ってきた地域の皆さんとの連携でホームページで発信していたりですか、先生方がコロナってこういうものだよと子供たちに分かりやすいように資料を作って、こういうふう気をつけようね、という発信をしたりとか、ものすごく工夫している学校が横浜市にはたくさんあるんだなと思いました。先生によってはITのスキルであったり動画であったりとか、資料を作ってアップしたりということが得意な先生、得意でない先生、学校としての関係もあると思いますが、こういうときだからこそ教育委員会として各学校にそういったことをしやすいような環境整備であったりとか、環境支援をぜひバックアップしていただいて、先生は子供とホームページを通してでもいいから関係を作れるように、先生は今こう思っているよ、こう待っているよとか、こんなことを伝えたいと思っているとかということができるように、紙でもいいので、ぜひその支援をしていただければなと思いました。それは子供たちのためでもあり、こうやって自宅勤務をしながら先生は子供たちとどのように関係を作れるか、多分日々考えていると思いますので。

鯉淵教育長

ほかにございますか。それでは、説明者交代で。学習動画のtvkでの放送につきまして御説明いたします。

石田教育政策
推進課担当課
長

教育政策推進課担当課長の石田と申します。お手元の資料5ページを御覧ください。

これまで横浜市教育委員会では、休業期間の状況をみまして、4月8日から、小学校1年生から高校3年生の児童生徒を対象に、パソコン、タブレット、スマートフォンなどから、アクセス可能な配信方法で教科書の内容をベースにしたインターネット上での動画配信を行ってまいりました。また、インターネット環境がない御家庭などには、各学校で動画視聴環境を整えるなど個別に対応してきたところがございます。このたびtvk（テレビ神奈川）様の御協力を得まして、一部の学習動画をtvkサブチャンネルでも放送することができるようになりました。教科書の会社の著作権の利用許諾が得られたものから順次公表することができればと考えております。テレビで学習動画を視聴することができるようになりますので、「児童生徒の自宅学習がより充実するとともに、神奈川県内の多く

の児童生徒の皆さんにも学習動画を視聴していただける」ことができるようになるということでございます。

「1 放送内容」でございますが、基本的には今回、「小学校1年生から中学校3年生」までを対象に行う予定でございます。「(2) 放送する教科等」ですが、小学校から中学校の全教科等を対象に、主に4月に予定されている学習内容を放送する予定でございます。「(3) 講師」は変わらず、「指導主事及び小中学校の教員約180名」が関わっています。「(4) 時間」につきましては、これもこれまでと同様に「1コマ10分程度」の中身を予定しております。「2 放送予定」でございますけれども、放送開始は「4月20日から5月6日まで」を予定しております。番組名は「テレビでLet's study」となっております。月曜日から金曜日までは朝9時から夕方4時30分まで、土日は9時半から午後2時まででございます。

あと、初めの三日間の番組表でございますけれども、裏面を御覧いただければと思います。こちらが三日間の番組表となっております。学年ごとに整理をさせていただいております。特に小学校1年生は、入学式はやったかもしれませんが、まだ学校に入っている状態ではないということで、学校のイメージが湧くような入門編のようなものも作ってもらっています。23日以降の番組表は現在作成中でございますので、出来上がり次第、横浜市のホームページなどで周知を行っていきたくと思っております。

「3 現在配信している市内児童生徒用システムでの公開について」でございますけれども、現在配信している市内児童生徒用のシステムがございます。こちらにつきましては、引き続き横浜市内の児童生徒さんに関しましては、Cloud Campusというシステムを利用して、学習動画を見ていただくことができます。以上でございます。

鯉渕教育長

何か御意見・御質問等がございますか。

中村委員

ありがとうございました。昨日ニュースを見ていましたら、横浜市ではありませんが、子供にインタビューをしまして、学校が始まったら何をしたいですかという質問に対して、特別なことではなく、日々笑ったり話したりしたいと答えていました。今のこのような状況の中で、当たり前前かがなっているのが当たり前でなくなっている、早く通常の生活に戻ってほしいというのは皆さん、全ての人の願いだと思います。その番組の中で、ある地域が防災無線を使って先生が、何々小学校の皆さん、元気？とか、先生方がみんなで歌った校歌を流すというようなことをやっていました。それから、中学校の取組としては、課題を出して、それをまた先生方が家庭訪問へ行ったときに、前回のものを添削して子供たちに返すということをやっていました。それぞれ地域の特色があるので、できることとできないことがあると思いますが、横浜市の場合、短期間に大勢の先生方や指導主事の皆さんのお力でこういう動画配信ができることは本当に素晴らしいことだと思えます。横浜市の教育の底力を見せていただいたような気がしています。ネット配信だけではなく、tvkでも放送していただけるということで、いろいろな場で見られるというのはとてもいいことだと思えるので、改めて感謝したいと思います。先ほどの御説明にあったように、特に小学校1年生の入門編を作っていただいたというのはとても良かったと思います。いきなりお勉強ではなくて、やはり学校とはこういうところという、特に長い期間のお休みですので、ますます不安が募っていると思いますから、学校は楽しいところだよ、というようなことをぜひ伝えていただきたいなと思います。

質問は二点です。前回お願いした、特別支援学校の子供たちに対する配信というのはどうなっているのでしょうかということが一点目です。それから二点目は、家庭用のドリルがものすごく売れているというような報道もありましたけれども、例えばこういう動画配信にしてもt v kにしても、見なさいというおうちだったり自分から見ようと思う子供たちだったりはいいいですが、見ない子供たちへの対策をどのように考えていらっしゃるのかということをお願いしたいと思います。以上、二点です。

石田教育政策
推進課担当課
長

一点目の御質問からでございますけれども、先ほど森委員からお話があったところとも関係してくるかなと思いますので、まとめて回答させていただきたいと思います。まず、特別支援学校に対する配信ですけれども、実は準備をしているところで、特別支援学校の先生方が自分たちの学校の子供たちに向けてということで、先生が番組に映るような形でできないかということで今、取り組んでいただいております。もちろんこれまでの休業期間中も先生方にはいろいろ工夫していただいて、子供たちとのコミュニケーションを取ろうとしていただいていると思いますし、学校にホームページがありまして、そういったところでコロナウイルス感染症のことも含めて情報発信に努めていただいている学校もあると思いますが、やはり動画の整備となりますといろいろ条件で難しい部分があるのかなと思いますので、そういった意味では、今回サイバー大学様の御協力を得て使用させていただいているシステムに関しましては、ある程度横浜市内の子供たちに見ていただけるという安心感の中でそういった個別の学校のアプローチももちろん可能ですし、逆に小学校・中学校は教科書が同じですので、例えば国語の先生だったら国語の動画を集中的に作るということで、業務を分担しながら効率的に動画を作るという意味で、今のシステムがうまく回っているのではないのかなと考えております。

二点目でございますけれども。

鯉渕教育長

小中企画課のほうがいいのではないですか。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。動画を見ない子、なかなか見る状況がない子、様々いると思います。動画が全てではなくて、各学校で動画ももちろん備えて課題を作ったり、手作りでプリントを作ったりして、それをポスティングしたりしながらやっていると思います。もちろん学校が再開した際には、動画のことも踏まえてですけれども、見ていない子のことも考えながら、今後の授業を考えていくようになると思います。動画を見てくださいという広報は、各学校を通じて保護者に向けて逐一しているところだと思います。

中村委員

ありがとうございます。本当にテレビで映される渋谷とか新宿とか、そういう繁華街はすいていますが、この間閉められましたけれども、例えば我が家の近くのスタバで行列ができていたりとか、公園に子供たちがあふれていたりとか、やはり皆さんにコロナ疲れがあると思います。そういう中で、家庭学習の時間が減っているというような報道もありまして、ますます学力格差が広がっていくのではないかということをしごく心配しています。学校が始まるのもいつになるのか見通せない状況ではあるのですが、始まったときのスタート段階でかなりの差ができていないかということがとても危惧されます。そこらあたりのことも含めて、この2か月間は丸々お休みになりますので、対面して何かというのは緊急事態宣言が出た中では難しいと思いますが、ぜひ何らかの工夫をして、始ま

ったときにもものすごく差がある段階からスタートするというにならないような工夫をお願いしたいと思います。以上です。

木村委員

一つ質問です。この状況で多分学び方とか、そういったものはどんどん変わってくると思うのです。本学も大学は遠隔授業、オンライン授業、もうみんな混乱していますが、基本的に双方向というのはありますけれども、リアルタイムに双方向とは全然思いません。ですから、動画を作って視聴することはものすごい期待感もあるし、本当に有意義だと思います。そこで視聴したもの、あるいはドリルもそうですが、そこから子供がどう問いを見出すかという、終わって学校に来たときでもいいし、途中段階でもいいし、双方向的な何か教師と子供たちのものがあるのか。あるいは、今後それぞれ先生方が課題を持って考えることか。これをうまく使えることが、子供も教師も新たな学びの転換期の中に来たときにもものすごい重要ななと思いますが、双方向的なものはどうですか。

石田教育政策
推進課担当課
長

おっしゃるように、今のシステムでは大学などで行われているような、いわゆるリアルタイムの双方向のやり取りというものは残念ながらできません。ただ、指導主事や教員の方々には動画を作るときに非常に工夫してくださっています。目の前に子供がいないということで、先生方も今までのやり方と違うので難しさも感じていらっしゃると思いますが、例えば子供たちは目の前の先生から動画で話しかけているように感じられたりですとか、子供たちが考えられるような話しかけを入れ込んでいたりですとか、そういった工夫をさせていただいていると承知しております。

それをどのような学びに生かしていくのかという二つ目の御質問の部分ですが、これまでも動画を配信するに当たりまして、動画作成に関わっていらっしゃる学校現場の先生方にも動画を見ていただけるような環境が整っております。動画を全部見ていただくのは大変かもしれませんが、関係する部分の動画を見ていただきながら、長期休業に入るときのプリントですとか、そういったものに生かしていただけるような、うまく組み合わせさせていただけるようにという示し方はさせていただいております。横浜市としてそれをお願いしていくということではありませんが、繰り返しになりますけれども、動画を一つのツールとしてほかの教材と組み合わせ、必要に応じて、また可能であれば動画を見ながら、ドリルですとかプリントなどを組み合わせさせていただくことで相乗効果が出るようなことは、各学校で活用していただけているのかなと考えております。

木村委員

大学でも、オンラインを双方向でリアルにやることは、まずほとんどないと思います。そういうこともあるけれども、何かを投げかけて課題を出して、そこで考えさせて、次にどこかでそれに対応するみたいな感じで、なかなか双方向でリアルにというのは難しいと思います。オンラインとか遠隔とかということをしてリアルというように捉えないほうがいいのかなと思っています。でも、この取組には大変期待していますので、ぜひまた効果的なものを検証していただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにはよろしいですか。

四王天委員

この番組表ですが、10分ごとの単位でやられるということで、各マスが2学年単位になっていて、これが大体交互に並んでいるような感じになっていると思います。例えば5年生なら10分間やったら次は6年生が10分間とか、そのような並

べ方にした意図みたいなものは何かありますか。10分間ですから生徒の集中力が持たないわけではなくて、細切れにした理由が何かあるかどうか。

山本教職員育成課長

教職員育成課長の山本です。今の番組表の編成についての御質問ですが、特に低学年の子たちはずっと続けて視聴するのがなかなか難しい子もいらっしゃるのではないかとことです。あと、保護者の方たちからも自分たちの学年ではなくていろいろな学年のコンテンツを見たいという要望もありました。そこで、低学年、中学年、高学年という大きなくくりの中で、交互で配信させていただいて、子供たちも飽きないような形ということで、今回工夫させていただきました。

木村委員

そちらのほうで集中が途切れるとか、そういう心配はございませんか。

山本教職員育成課長

ありがとうございます。このテレビの番組はこれだけではなくて、基本的にインターネット配信の学びも引き続き続けていきますので、そちらは自分が勉強したいコンテンツを選んだり、自分が集中したいときに自分の学年の中身で集中できるような仕組みになっています。逆にテレビについては少し配信の内容を変えて、いろいろな学年が見られるように。テレビとネットと両方を活用していただくと、両方のニーズにも応えられるというような工夫をしております。

木村委員

せっかくメディアという大きな力を利用できるので、最大の効果が得られるような、受け取り手が受け取りやすいようなコンテンツにさせていただけたらなという思いから質問させていただきました。ありがとうございます。

森委員

ありがとうございます。実際に我が家でこの動画を何回か見ました。最初はすごいゆっくりと先生がお話しされるので、こんなにゆっくりなんだなという印象でしたが、気づいたのは話すスピードを子供たちが調節できるんだなと。そういう機能があって、子供によって選べるようになってるのはとてもいいことだなと思ったことと、あとは、ここで止めてちょっと考えてみようとか、先生がすぐそこら辺を考えて設計した10分にしているなということが印象に残っています。実際に子供たちが聞いている様子を横で見ていると、ここで止めたりとか巻き戻したりとかということをしているので、これは動画ならではの、一斉の授業だと、ちょっと待って、今、何て言っていたのかなというところを、一人ひとりが、先生もう一回巻き戻しとはできませんが、個別最適な学びということでは、この動画の力を再確認しております。

同時に、恐らくたくさんの方が届いていると思いますが、かなりつながりにくい時期があって、最初は本当に全然つながらないという状況でした。次の段階でアクセス先を皆さんで工夫して変更しますという案内があったりとか、あとは何時から何時まではこの学年が見られるようになるべくお願いしたいというように時差をつけて見てもらうことによって、アクセスの集中を避けようというアナウンスがあったりとか、今度はtvkと連携して、インターネットでも見られるし、テレビでも見られるしという選択肢を広げていると。1週間ちょっとですか、数週間でこれだけの工夫を重ねているということは、すごくいいことだなと思います。なので、期待が膨らむばかりですが、やはり双方向が難しいのではないかと。これは、セキュリティであったりとか環境の課題とか、1人1台ないとかWi-Fiの環境とかがいろいろあって難しいのは全て承知の上ですけれども、国も少し動き始めていることと、できないというところで止まらないで、それでもできる

ことは何かないかということのを学校単位でぜひアイデアを出して、みんなでうちはこんなことをやってみようという情報交換を教育委員会としてバックアップしたり、教育委員会としてもいろいろな先進事例とか海外の事例も含めて触れながら学校にフィードバックしたり支援できたらと思います。これは本当にチャンスでもあると思うので、できないではなく考え続けるということのを、ぜひ横浜市教育委員会としてはお願いしたいと思っています。

最後に、これはコメントになるかもしれませんが、1か月以上子供たちがほかの子供たちと会っていない、話していない、遊んでいない、外にほぼ出ていない、体を動かしていないという状況で、心の安定がない状況と人との関わりがなくてという状況で学びが上に乗っかってくるというのが、すごく今は難しくなっているなというのにも同時に強く感じています。この前のニュースで今子供たちが最も困っていることの中で一番多かったのは、家族との時間が増えて困っているということがすごくあったみたいで、親も在宅勤務であったりとか、今まで少しずつ距離が、家庭内にあったソーシャルディスタンスが今はかなり密接していて、口論であったり兄弟げんかや親子も含めて増えている中で、心の安定がかなり危うくなっているな、というのが今の印象です。加えて、家庭内もそうですし、やはり横のつながりがないので、頑張ろうと思うけれども頑張れない。そこでやはりたまってきたものが、根底の部分の子供の中で崩れ始めてしまっているの、学校だけでなくほかの機関と連携して、その部分を一人ひとりに聞いたりキャッチしたり、双方向で学びの一手手前でできるかということは早急に考えないとまずいなと。というのは、長期化することは見えてきていますし、かつ実際に感染者が出た場合はこうしなければいけないということが起きるかもしれない中で、ここは本当に一日でも早く何とかしなければと思っています。

行政の中でとか、ほかの支援機関と連携してということのはぜひ考えて進めていただきたいということと、実際に今、周りで起こっている事例として、これは民間の中でですけれども、親同士がつないで上級生が下級生にZoomで教えるとか、今は大学生が暇なので、大学生が教えますよと言ってSNSなんかで発信してなんていうこともあるようです。子供たちの安全とかそういうのもあるので、いろいろと危険はあると思いますが、民間ではそういった子供たち同士の学びも始まっているなんていうことも、今の動きとして次第に見えていますから御紹介しました。もしほかの機関との連携について何か考えていらっしゃるがあればと思います。ここの議題ではありませんが、もしあれば。

鯉淵教育長

御意見ということで承ります。

森委員

ぜひお願いしたいと思います。

木村委員

意見ですが、これを見たら大体全教科をカバーしていますよね。この短時間ですごいなと思いました。あともう一つ、大学生がいろいろなことを考えて、暇かどうか分かりませんが、横浜国立大学なんかでも各学校に行つて実地でいろいろやっています。多分、9月まではなかなか学生を学校現場に出せませんが、今言ったようにこういったものを使って双方向的なイベントとかを考えたかどうかというようなことを今、学部なんかでも考えています。あと教育実習にも関わってくるのですが、実際に現場に行つてやるだけが教育実習なのかと。事前指導等もそういったものでできるかとか、いつ実習が行えるかも分かりませんので、今、考えているところです。ぜひこれも教育委員会で考えて、全体とどうつながっていくかがこれからは大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

山本教職員育成課長

ありがとうございます。今、教育実習のお話も出ました。教育実習に関しては本来5月、6月にやる学生たちが多いですが、それに関しては各学校、また連携している大学にも秋にできないかということで今、御依頼させていただいております。ただ、文部科学省の通知の中にも、実際に時期をずらしてやるときにやり方を工夫する余地がありますという通知があつて、今、木村委員から御指摘があつたように、今までどおり4週間丸々できなかった場合に、例えばこういったeラーニングみたいなICT機器を使いながら、学校以外でできることはこちらで集約してやる中で時期を少し縮めるとか、何か今後工夫をしていきたいと思っています。御意見ありがとうございました。

鯉淵教育長

それでは次に移ります。議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第2号議案「第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」、教委第3号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第4号議案「教職員の人事について」、教委第5号議案「教職員の人事について」、教委第6号議案「審査請求に関する教育長臨時代理について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

<了 承>

各委員

それでは、教委第2号議案から教委第6号議案は非公開といたします。

各委員

議事日程に従い、教委第1号議案「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

齊藤総務課長

総務課長の齊藤でございます。教委第1号議案「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について」御説明いたします。

資料をおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「提案理由」でございます。市長部局におきまして、横浜市全体の情報セキュリティ管理規程の一部改正を行ったことに伴いまして、我々も含め本市で統一した情報セキュリティ対策を進める必要があることから、教育委員会においても教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正したいものでございます。

次に、御説明は一連の資料の最後、右上に教育委員会資料と書いてあるものを御覧いただきたいと思います。タイトルは、「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について」でございます。「1 趣旨」ですが、本市の情報セキュリティ対策につきましては、そもそも総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」などを踏まえ策定しております「横浜市情報セキュリティ管理規程」に基づき実施しております。先ほども触れましたが、市長部局側で管理規程の一部改正を行ったことに伴いまして、教育委員会においても「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程」の一部を改正するものでございます。

「2 改正概要」ですけれども、後ほど御案内しますが、情報資産の分類及び対策の策定という文面がございまして、その中で文言の意味を明確化するというところで、単に「セキュリティ」と書いていたものを「情報セキュリティ」に修正するというものでございます。先に、「4 施行日」は5月15日でございます。

お戻りいただき、4ページ、5ページを御覧いただきますと「新旧対照表」がございまして、4ページを御覧ください。上の「改正案」と書いてあるところの下、第11条で御説明いたします。11条では、「情報セキュリティ総括責任者は、

情報資産を分類し、適切な情報セキュリティの水準を維持するために、当該分類に応じ、次に掲げる対策を定める」等々と書いてあります。その中で第1号におきましては、アンダーラインがございますが、「物理的な情報セキュリティ対策」。2号のアンダーラインには、「人的な情報セキュリティ対策」。3号では、「コンピューターウイルス対策等の技術的な情報セキュリティ対策」。4号では、「接続点の限定等の技術的な情報セキュリティ対策」。今回、「情報」を入れたことで、現行以前のほうでは単に「セキュリティ」とっていたものを、全体で言葉の整理をしましたので、併せて修正するものでございます。

説明は以上です。

鯉渕教育長 所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

森委員 文言として「情報」が入るということだと思いますが、それによって何かが変わる、実際に中身としてこれがこうなるというのは、何か明確なものがありますか。

齊藤総務課長 これによって取扱いが変わるということではなくて、人によってセキュリティという言葉遣いでイメージする範囲が限定的だったりということがございましたので、「情報」とつけますと情報に関するものだと。物理的なものでも紙であったり人的であったりいろいろなものがあるよねということ、横浜市全体で明確化したという意味合いでございます。

鯉渕教育長 ほかにございますか。特になければ、教委第1号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長 次回の教育委員会定例会は、5月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、6月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、5月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、6月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第2号議案「第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第3号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第4号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第5号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第6号議案「審査請求に関する教育長臨時代理について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時1分]